課長に聞く・広報のあり方

市民は何を知りたいか 「知っている」て得するものは

広報紙の月三回発行をはじめて六ヵ月。各課のチラシをなくしてお知らせは広報一本でオッケーにしよう——。こうした計画も市民と行政側の理解のなかで少しづつ軌道に乗りかけてきました。今月の広報座談会は、地区連絡員のご意見拝聴につづいて市役所の課長さん方から感想と今後の広報のあり方について話してもらいます。

□……「広報なんこく」は、この四月から月二回発行になりましたが、課長さん方の率直なご感想は。

▼月一回ではお知らせの計画があっても広報利用度が薄かった。二回になって利用度があがり、広報が明るくなりましたね。各課でも便利で、月二回を続けてほしいと思います。

▼地区民に市の行事などを知ってもらうためには、なおページ数をふやしていただきたいものです。

▼これまで各課でチラシを配っていたのは、お知らせをより徹底するために出していました。広報紙だけですと読まない人もいるわけで、広報として続まれる広報紙づくりに努力していかなければなりませんね。

▼いつかの広報に、「市の御用機関紙になってはいけない。」という意見がありましたが、月二回発行の意図は市の行事を知らせる。そうではなかったのですか。？そういう批判がでてくるのは、結局二回発行の意図が市民の中へ徹底していないのではないかと思います。

一方通行をなくせ

□……私たちもそれで苦労しています。これからの計画として月一回は十二ページにして、あと一回は四ページのお知らせ号にしようかと考えています。

市のお知らせについて、どのように取り組んでいけばよいと思いますか。

▼一回はお知らせ号とし、あと一回は広報自身の広報紙として、はっきり区別すれば、先の批判は出てこないだろうと思います。

▼現在の八ページを十ページにする。つまり、一枚はさみこみを

広報座談会 ●●●●

●話された人たち

二宮博男（福祉事務所長）唐岩自竜（税務課長）坂本信雄（水道局次長）中沢利夫（議会事務局長）田中隆夫（市民課長）国沢守道（補佐監）門田真一（教委次長）松山家俊（企画財政課長補佐）西内フサエ（公害環境課主幹）太郎田勝（社会教育課長）池本整爾（同和対策課長補佐）五百蔵功（都市計画係長）土居正松（選管事務局長）島内日出見（企画財政課長）野口惇夫（商工水産課長）竹村一起（学校教育指導主事）

《広報委員》

山本尚一・山崎俊雄・岡崎俊一
浜田弥芳

《事務局》

沢本英世・井上真実

▼では、前よりも婦人の方が多く広報を続みだしたということですね。

広報のアンケートを

□……お知らせを徹底するためにも、広報紙が親しまれ、続まれることが第一だと思います。

市民がどれだけ関心をもち、どれだけ見てくれているのか。その辺が問題だろうと思いますが——。

▼一般からの投稿は、どのくらいありますか。

▼月一回のうち一回は「市民のひろば」をやっていますが、市民の行政に対する意見、「つくし」という婦人欄、課長対話など、毎月それを埋めるだけの投稿はありますか。

▼私もそんな気がします。

▼お知らせは広報に欠くべからざるものです。それが過大評価されて絶対視していく傾向がありはしないだろうか。一方通行的なものを消していく。それが重要だろうと思います。

▼そうすれば金をかけても、それに値する広報となるでしょう。住民はどう考えているだろう。？

▼お知らせが広報に出だして広報を気をつけて続みだしたという気がしますが、みなさんはどう思いますか。

▼クイズの方はどうですか。

▼このごろ答えのハガキにマンガをかいてくるのが増えましたね。

▼広報がどれだけ続まれているのか、調査したことはありますか。

▼いいえ、これまでありません。ぜひ、やってみたいと思います。

▼全員にアンケートを取るというのはむつかしいので、百人なら百人を無作為に選んで、項目をつくり、やってみたら——。

▼書いてあることを続んで、どれだけ理解してくれているか。特に、これは税務などにあてはまりますが、疑問に思うわけです。

▼税務の文章はイヨイヨむつかしい。この間の住宅用地の申告についても、私が続んでもいっこうにわからなかった。（爆笑）

▼税務の関係はわかりやすく書けば書いたでまた、問題が出てきて——。結局むつかしくなる。それが言い訳的に聞こえる場合があります。

▼官庁の文章は自己防衛上どうしても呼くなりますね。

各課の連携が大切

▼市の行政をみていますと、たとえば老人問題であれば関連のある課で座談会をもって検討していくというような連けいが重要だと

顔・あなたの顔を差しあげます。

広報にのったあなたの写真をさしあげます……企画財政課秘書　広報係まで

思います。いろいろな問題について、市民が何を望んでいるか。各課の人に集ってもらって話を聞くことですね。

▼昨年の九月号の入選広報紙をみてみますと課長対話で「大篠女学院」の再建は――。ということがでていますが、答弁したことが実現してないわけです。答弁した以上は結果を知らせなければならないのですが、計画はこうであったが、結局はこうなりましたということをやるべきですね。

質疑応答の方法で

□……広報はこうあるべきだとかもっと面白い記事を書けとか、ご意見はありませんか。

▼文章をだらだら書いてあればなかなか読まないものです。わかりにくいお知らせなどは問題点を質疑応答的な方法で知らせたらどうでしょうか。

▼その場合、市民は何を聞きたいのか。これくらいの事はみんな知っているであろうと思って書く。ところが市民はそれを知らないということがあるわけです。

▼そこがむつかしいですね。

▼仕事をしていて大変疑問の多い職場があります。市民課にいたときのことですが、交通事故の場合に届けをしないで話し合で入院加害者の方で費用を負担。そうすると一般診療でいきますと現在保険診療の二倍半くらいかかるわけです。加害者の方はたえかねて家庭がこわれるということにもなります。被害者が入っている病院では治療費を払ってくれない、さあ困った。

そうして何カ月か過ぎてから国保に泣き込んでくるわけですね。しかし、こういった場合どうすれば良いかを事前に知らせてあるにはあるが……。

▼保育所の入所で、保育所の収容能力がないから、近所のこどもは入っているのに私のところは何故入れてくれないか。という問題が多い。保育所へこどもが入れる家庭はこういう家庭ですということを広報で知らせてあげれば、こんな不愉快もなくなると思います。

生活関連の法律も

▼苦情の多い問題の中へ広報が入っていって取りあげたらと思いますね。

▼市民からすれば生活関連の法律を知らないために損をすることが往々にしてあります。身近なことで常識的に知っておかなければ損をする法律といったものをのせてやったらどうでしょう。

▼市民が知っておれば得をするようなもの。たとえば税金であれば、それを知っておれば税金が安くなるというような――。少し極端かもしれませんが。

わかりやすくくだいて

▼あんなことがあったということを頭の中に入れておれば法律をそのまま覚えてなくても現実に生かせるということですね。あまりくどくど書くと読んでくれないしまた理解もしにくい。

▼法律問題とか、お知らせは私たちでもなかなか理解しにくい面があります。親しみを増すためにもわかりやすくくだいて――。わからないときは市役所へ問い合わせるようにしなければなりませんね。

▼電話で聞こうにもどこへ問い合わせたらよいかわからんということもあります。また、電話ですむことを遠くからわざわざ来てもどこの課へ行ったらよいかわからず用事にならなかったという例もあります。

□……話もつきないようですが、この辺で終りたいと思います。行政の第一線でご活躍の課長さん方の貴重なご意見を参考にしながらよりよい広報・公聴活動につとめたいと思っています。

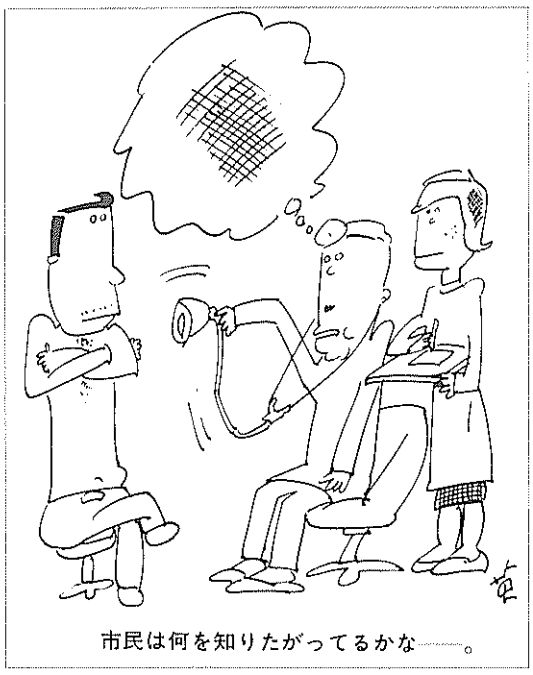

市民は何を知りたがってるかな――。

秋の交通安全運動

■10月20日（土）13時～15時30分・「家庭を交通事故から守ろう」のテーマで、秋の交通安全パレードを行ないます。当日は県警ブラスバンドも参加の予定です。

■11月13日（火）８時45分～16時20分・交通安全教育研究大会（大篠小学校と市立体育館で（テーマは「地域ぐるみの交通安全教育」など

学校教育課

ミニ広報　６日・黒岩涙香歿。高知県の生まれで明治時代の代表的ジャーナリスト（大９）